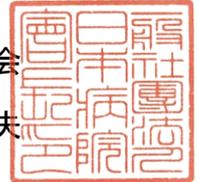


2022年9月30日

厚生労働大臣

加藤勝信様

一般社団法人 日本病院会
会長 相澤孝夫



コロナ禍において物価高騰等の影響を受けている病院への 交付金の活用について（要望）

令和4年度における新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金の取扱いについては、コロナ禍において物価高騰等の影響を受けている医療機関での活用に関する検討を求める事務連絡が、貴省から各都道府県に対し発出されているところです。

しかしながら、当会において調査を実施しましたところ、交付金を申請した病院はごく少数であることが明らかとなりました。その要因として、「都道府県が病院を補助対象としていないこと」、「都道府県が病院に交付金申請に関する案内を行っていないこと」が大半を占めております。

このたび、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」等の医療機関への活用について通知を発出していただきましたが、前述の調査結果のとおり、都道府県において病院が交付金を受給できる体制を構築しない限り、支援を必要としている病院に交付金が行き渡ることは困難であります。

つきましては、これらの交付金を物価高騰の影響により経営が一層困難になっている病院の経営を支援するために活用する体制が構築されるよう、改めて都道府県等へ周知・徹底していただきますようお願い申し上げます。